

1. 現状（施策の背景）

- 本県を含め全国的に教職員の人材確保が課題。その背景の一つとして、**長時間労働などが若者に敬遠される傾向**
- 教職員を確保していくためには、採用審査の工夫だけでなく「**働きやすさと働きがいの向上**」が必要

（1）時間外在校時間の長さが依然として課題

⇒1か月の平均時間外在校等時間（令和6年度）

小学校:36 時間、中学校:41 時間、高等学校:25時間、特別支援学校:18時間

（2）育児など家庭との両立が課題

⇒男性教職員の育児休業取得率（令和6年度）：42.2%（目標：令和11年度：85%）

（3）教員採用審査における採用倍率（受審者数に対する採用者数）

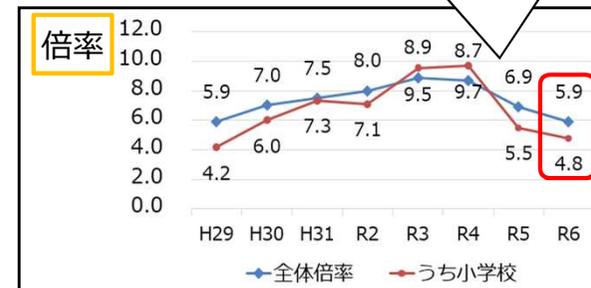
⇒全国平均に比べれば高いが、年々減少

全体：8.9倍（R3実施審査） ⇒5.9倍（R6実施審査）

（R6実施内訳）小学校：4.8倍、中学校：8.4倍

高等学校:6.0倍、特別支援学校:3.9倍

【文科省調査】R5実施審査
 全国平均 3.2倍
 うち小学校 2.2倍



<国の動き>

- 中央教育審議会答申(R6.8)を受け「給特法」を改正し、教職員の処遇改善と併せて、働き方改革を推進
 - ・各教育委員会に、**働き方改革に関する計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）策定・公表**を義務付け
 - ・目標は、法附則の「**R11末までに時間外在校等時間を月平均30時間程度とする**」ことを踏まえ設定
- 教員採用一次審査の自治体共同実施**の検討を進め、自治体の負担を軽減しつつ、受審者確保を図る

2. 課題

- 「働きやすさ」と「働きがい」の両立を支援していくことが必要
- （1）部活動を含めた教職員の業務負担の軽減、業務の効率化、教職員等の働き方に対する意識改革が重要
- （2）育児など家庭との両立に向けた、意識啓発や、職場全体の理解促進、育休を取得しやすい環境づくりが必要
- （3）教員の魅力発信などの受審者確保策が必要となる一方で、確保策に係る自治体の業務負担抑制も必要

3. 今後の取組・方向性

(1) 働き方改革等の推進

新 ①部活動の地域展開・地域連携の推進

- ・高知県の子どもたちが、将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、教職員の業務負担を軽減するため、部活動の地域展開等（地域移行・地域連携）を一段と推進

新 ②学校問題解決のための支援体制の構築

- ・県教育委員会に、学校管理職OB等を「学校問題解決支援コーディネーター」として配置し、広域的な学校への支援体制を構築

拡 ③働き方改革推進モデル校事業の拡充と横展開

- ・専門的知見を有する業者によるモデル校への伴走支援に加え、新たに管理職や推進リーダー養成研修を実施
- ・事業成果をノウハウ化し、他校への横展開により学校主体の改革を推進

④支援スタッフによる業務負担の軽減等の実施

- ・教員業務支援員など支援スタッフの活用や、若年教員に対するサポート教員配置などの支援体制を整備

(2) 教職員の「共働き・共育て」推進

- ・「高知県教職員共働き・共育てサポートプラン」等に基づき、男性育休取得等の意識啓発や環境整備を実施
- #### **新** 市町村教育委員会の自主的・主体的な取組を支援する「教育版地域アクションプラン補助金」において、教職員の男性育休取得を促進するための加算措置を検討

(3) 教職員の人材確保

- ・教員の魅力や本県の働き方改革の取組などの発信、県外出身者の定着に向けたサポート等を実施

- #### **新** 文部科学省の主導で検討が進められている第一次選考（筆記試験）の共同実施について、自治体協議会での議論を踏まえ実施を検討。作問業務の負担軽減とともに、受審準備の負担軽減により受審者増加を図る

概要

令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされたことを受け、給特法第7条に基づき文部科学大臣が定める指針に、働き方改革の更なる推進に向けて、国として、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべき内容等を新たに位置づけるもの。

改正のポイント

1. 働き方改革の目的や働き方改革を進める上での基本的観点の追加

【働き方改革の目的】

- 教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子供たちによりよい教育を行うことが目的

【基本的観点】

- 国、教育委員会、地方公共団体、学校、地域、保護者など教育に関わる全ての関係者が、その権限と責任に基づき連携・協働しながら取組を実施

2. 在校等時間や上限時間 ※改正なし

【在校等時間】

- 「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「在校等時間」とし、勤務時間管理の対象とする

【上限時間】

- 1か月の時間外在校等時間について、4.5時間以内
 - 1年間の時間外在校等時間について、3.60時間以内
- ※ 休憩時間や休日の確保等に関する労働基準法の規定を遵守

5. 留意事項等

- 実際の時間より短い虚偽の時間を記録することはあってはならない
- 業務の持ち帰りは行わないことが原則。上限時間の遵守や計画目標の達成のみを目的として持ち帰り業務を増加させることは厳につつむ必要。仮に持ち帰りの実態がある場合、その実態把握とともに、縮減に向けた取組を進める
- 学校運営協議会の設置及び活用の推進 ・都道府県教育委員会は市町村教育委員会に対して指導・助言等
- 校長等の管理職は、業務の精選等、組織マネジメントを実施し、教育職員一人一人が働きやすい職場環境を構築
- 管理職の人事評価の評価項目や研修内容に働き方改革に資するマネジメントを追加

3. 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定

- サービス監督教育委員会は、本指針に即して「業務量管理・確保措置実施計画」(以下「実施計画」)を定める
- 実施計画、毎年の実施状況を公表。総合教育会議にも報告。地方公共団体との連携を図りつつ、取組の更なる改善につなげる

【目標】

- 政府として令和11年度までに教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としており、時間外在校等時間が80時間を超える教育職員を早急になくさなければならないものとして、それぞれ以下の水準を満たしている必要

- ✓ 1箇月時間外在校等時間が4.5時間以下の教職員の割合 → 100%とすることを目指す
 - ✓ 1年間における教育職員の1箇月時間外在校等時間の平均時間 → 平均で30時間程度となることを目指す
 - ✓ 1年間時間外在校等時間 → 3.60時間以下とすることを目指す
- ※ 可能な限り、教育職員のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を、地方公共団体の実情に応じて設定

【内容】

- 実施計画には、4. に掲げる措置に関する具体的な取組内容等を記載するものとする
- ※ 具体的な業務量管理・健康確保措置の実施内容及び実施方法は、地域の実情に応じて決めるもの

4. サービス監督教育委員会が講ずべき措置の内容等

- 教育職員の勤務状況等に関する状況を把握し、その状況を踏まえ、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の在校等時間の長時間化を防ぐための取組を実施

【学校と教師の業務の3分類】

- 今日の学校や教師を取り巻く状況や、教師の負担・働きがいの観点を踏まえてアップデートの上、本指針に位置づけ

- ① 学校以外が担うべき業務
- ② 教師以外が積極的に参画すべき業務
- ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- サービス監督教育委員会は、学校運営協議会等での協議を経て、円滑に役割分担の見直しが行われるよう、地域の実情に応じた運用に努め、管理職や職員相互の連携・協働、事務処理の精選・効率化等のための共同学校事務室の設置等にも努める

【学校業務の適正化 等】

- 標準を大きく上回る授業時数の指導體制に見合った見直しや、年間授業週数の実態に応じた1日及び1週間当たりの授業時数の平準化、学校行事の精選
- 放課後の児童生徒の活動時間(補習、部活動を含む。)の、教育職員の勤務時間内での設定
- デジタル技術を活用した校務の効率化
- 勤務時間外の外部対応を抑制する環境整備(留守番電話の設置 等)

- 勤務間インターバルの確保や、早出遅出勤務、テレワーク等、柔軟な働き方の推進のための環境整備
- 計画の策定等に当たり人事委員会と認識を共有し、専門的な助言を求める等連携を図ること 等

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

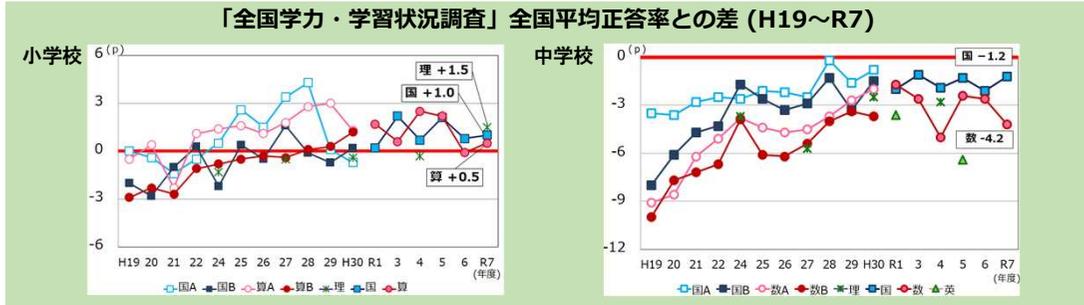
教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

1. 現状（施策の背景）

(1) 小中学校（令和7年度全国学力・学習状況調査結果）

- ・小学校は、国語・算数・理科ともに全国平均を上回る
- ・中学校は、特に数学について、全国平均との差が-4.2ポイント
- ・個別最適で協働的な学びの実現に向けて、調べ学習や成果発表ではICTを頻繁に活用する一方、一人一人の理解度に応じた活用が不十分



- ・授業外学習が30分未満の中3の割合は25.7%で、全国値(19.0%)より高い

※全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）



(2) 高校（令和6年度学力定着把握検査結果）

- ・D3層（義務教育の学び直しが必要）の生徒の割合は、入学当初は16.7%、高校2年生では11.2%となっている
- 基礎学力の定着に改善の傾向はあるが、2割弱の入学生徒が義務教育段階の基礎的な学力定着に課題
- 幅のある学力層への個別の対応が必要

- ・授業外に学習を「ほとんどしない」とする生徒は36.1%

- ・特に、一人一台端末を活用した授業外学習を行っている生徒の割合は30.6%にとどまる

2. 課題

(1) 小中学校

県で行う学力調査の結果も含め、明らかになった課題を解消するPDCAサイクルの見直しが必要

【学習習慣等に関するアンケート調査（高知県が独自に実施、R7.9月時点）】

授業外学習をしない理由：勉強の内容や仕方が分からない(44.5%)
勉強以外にしたいことがある (61.8%)

- ➡①自律的に学習が進められるよう、学習データ（デジタルツール）を活用した児童生徒のつまずきの把握や分析が必要
- ②家庭への啓発も含む学習習慣・生活習慣の確立に向けた取組が必要

(2) 高校

基礎学力の定着や授業外学習時間の拡大に向け、学習支援体制の見直しが必要

- ➡①各校での指導方法の研究・共有の充実による授業改善の加速化が必要
- ②予習・復習の習慣づけやICT機器の効果的な活用など授業外での学習を促す仕組みが必要

3. 今後の取組・方向性

(1) 小中学校

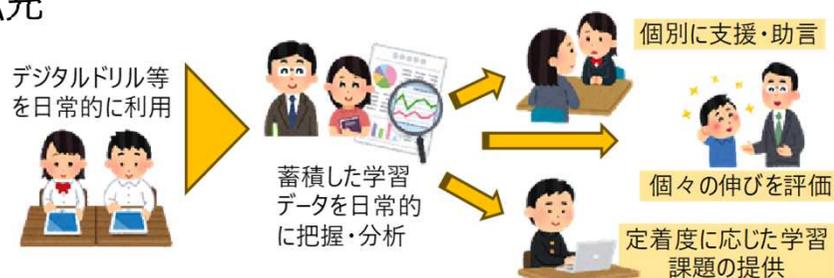
① 学力向上のPDCAサイクル強化

- 新** 高知県学力定着状況調査をCBT化することで、データ化された結果をこれまでよりも早期に返却
→学習データを分析・活用した授業改善
→個々の理解度に応じたフォローアップ問題等の提供と定着度の確認などを迅速に実施

② 児童生徒一人一人の学習データを活用した、個別最適な学習の充実

- 新** 同じ教科を担当する中学校の教員同士が、授業実践の内容や学習データを活用した取組について意見交流し、互いに学び合うネットワークを構築

- 拡** デジタル技術を効果的に活用した授業改善に先導的に取り組んでいる授業DX推進地域の取組を他地域の学校に拡充



③ 家庭と連携した、授業外での学習習慣の確立

- 拡** 学校と家庭が一体となって、子どもの学習習慣や基本的な生活習慣の確立ができるよう、家庭学習の重要性やゲーム、SNS等の利用について継続的に啓発

(2) 高校

拡 ① 校内外で指導方法を研究・共有する仕組みの構築

- 学校支援・教育DX推進室(県教委)の学校訪問を充実させ、好事例や先進的な指導方法等を共有
- 各校ごとに組織される「授業デザインプロジェクトチーム」の取組を強化
→自校の実態を踏まえて必要な校内研修を企画
→県内の小中学校や先進校の取組を実際に見て学ぶ機会や、各校同士の情報共有の場を積極的に設定
- 各教科担当教員を含めたカリキュラム・マネジメントを推進し、組織的な授業改善を実施

拡 ② 授業外での学習の仕組みの構築 (予習・復習の習慣づけやICT機器の効果的な活用)

- 新** 学力に課題を抱える生徒の放課後の学習計画や学び方を重点的にサポートする体制を構築



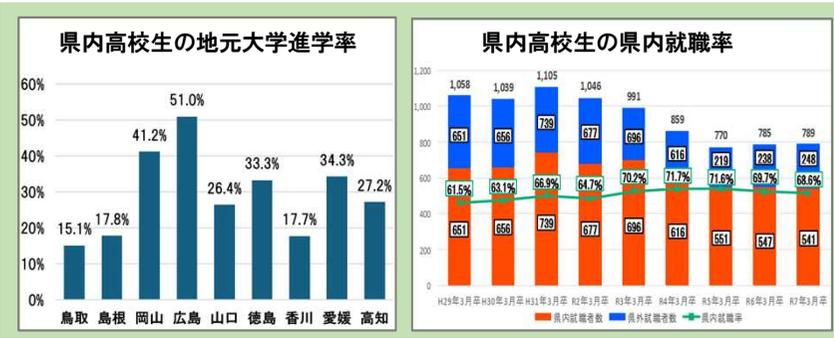
- AIドリルやデジタルノートなどICTを活用する学習環境を整備し、授業外での学習を促進

1. 現状（施策の背景）

○子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、自らの将来を見据えて主体的に学びに取り組むための後押しが必要

（1）高知県を取り巻く状況と、将来の夢に関する子どもたちの現状

- ⇒人口減少のスピードは加速しており、特に18歳人口の転出が激しい
- ⇒中四国のなかでも、18歳時に大学進学や就職で県外に出て行く割合が比較的高い



（2）子どもの進路選択に関する、保護者や教員の影響

- ⇒「進路を考えると相談する相手」として、最も多いのは「母親」（82%）、ついで「父親」（47%）
（第11回「高校生と保護者の進路に関する調査」2023年報告書 一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルート合同調査）
- ⇒日々の授業や学校生活において、教員が児童・生徒の進路選択を含むキャリア教育に与える影響は大きい

（3）郷土の様々な魅力を、子どもたちにさらに発信する必要性

- ⇒小中学校では、学校によって取組に濃淡があり、県内の企業や地域の文化を知る機会が少ない状況
- ⇒高校では、普通科の生徒が相対的に県内の企業や産業を学ぶ機会が少ない状況

○『リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー』（小中学生78名、保護者43名参加）や『新しい学校のリーダー研修』（高校生74名参加）など、今年度から子どもたちが郷土の魅力を知る機会を大幅に充実

アンケートや成果発表会で、郷土への愛着や理解が深まったとの声

○キャリア教育推進事業費補助金をR7年度から新設し、各学校等が行うキャリア教育の取組を支援

2. 課題

- （1）進学・就職という人生の転機にあたり、地元の魅力ある選択肢を提示する取組がさらに必要
 特に、大学進学という具体的な選択の場面を想定した、実効性ある「知る機会」の設定が求められる
- （2）子どもの進路選択に重要な影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化が必要
- （3）小・中・高の発達段階に応じて、高知県ならではの資源を活かした切れ目のないキャリア教育の充実が必要
 また、職業のみならず、将来の家庭における「共育て」の意識涵養も求められる

3. 今後の取組・方向性

(1) 進学・就職の場面を想定した実効的な「知る機会」の設定

新 ①県内国公立大学との連携

- ・中高生を対象とした大学見学ツアー、学長による児童生徒や保護者・教員向けの講演、大学教員による出前授業

新 ②学校と企業との連携

- ・魅力ある企業への見学・インターンシップの充実を図るため、学校・企業間のコーディネート機能を構築

拡 ③保育士就職に興味のある生徒向けのバスツアー

- ・保育に関心のある生徒向けの職業学習の機会を拡充

(2) 子どもの進路選択に重要な影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化

新 ①PTAと連携したキャリア教育の推進

- ・地域で働き活躍している人材と、地域の子ども・保護者が対話する機会を創出

拡 ②教員のキャリア教育指導力の向上

- ・進路指導を担当する教員が、県の課題等を共有し協議する場を設定
- ・県政出前講座などの生徒対象の事業にも教員が積極的に参加するとともに、教員版の産業体験ツアーも検討

(3) 小・中・高の発達段階に応じた、高知県らしいキャリア教育の充実

拡 ①リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー、市町村のキャリア教育支援

- ・企業や産業の現場を小中学生が見学し体験するバスツアー（R8年度は、小学生用と中学生用別々のプログラムで実施）
- ・地域の文化や産業の継承、県内企業見学に取り組む活動に対する財政的支援

拡 ②新しい学校のリーダー研修

- ・県内高校の代表生徒が、地域の産業や文化に触れ、県の課題を探究する宿泊研修

拡 ③高校生が乳幼児と触れる機会の創出

- ・助産師等派遣の事業に加え、乳幼児検診の場などにおける体験学習の実施することで将来の共育て意識を涵養



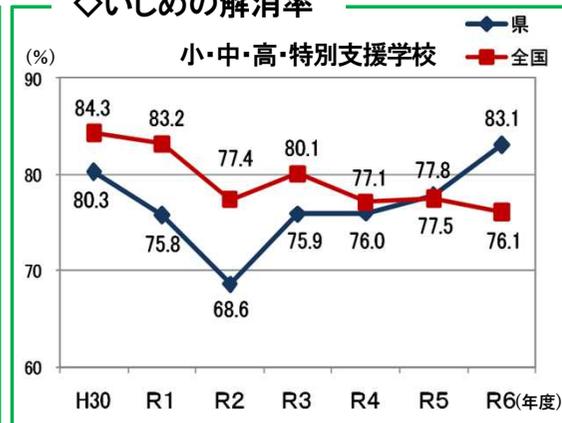
1. 現状（施策の背景）

○高知県の現状 ※文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」より

◇新規不登校児童生徒数 *数値は1,000人当たり



◇いじめの解消率



- 令和6年度の県の新規不登校児童生徒数（1,000人当たり）は、小学校は9.7人、中学校は22.8人、高等学校は9.6人という結果となり、新規不登校数を一定抑制できている
- 令和6年度の県はいじめの解消率は、83.1%という結果となり、令和2年度から上昇傾向
これは、各校における「いじめ解消」に向けた組織的な取組が行われるようになってきたことの表れと捉えている

○今年度下記のようないじめ防止、不登校対策の取組を実施

- ・県内高校の代表生徒による校則の見直しやいじめ防止についての意見交換会を新たに開催（8月）
- ・メタバースを活用したオンラインサポートを開始（R7.4月～：現在20名登録）
- ・県立大学と連携した居場所づくり「Kochi Teens Base」開催（毎週金曜日）
- ・フリースクールへの財政支援開始（R7～）

2. 課題

- (1) 子ども自らが助けを求めることができ、教職員がその悩みを適切に受け止めることができる環境づくりが必要
- (2) 不登校児童生徒数自体は増加傾向にあり、多様な教育機会の確保が必要
教室に入りにくい子どもや学校に通いづらい子どもが過ごせる校内サポートルームの設置率は全国値と比較して低い（R7県32.3%、R6全国46.1%）

3. 今後の取組・方向性

(1) 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制の強化

新①地域全体で行う「SOSの出し方教育」の推進

- ・指定市町村において、福祉部署等と連携しながら小中学校9年間を通じた実践研究を実施
- ・実践事例を系統立ててまとめ、デジタルツールブックを作成し、実践を県内に拡大

新②核となるスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

- ・専門性の高いSCとSSWを県東部・中部・西部に配置し、若年SC等への必要な助言も実施

新③早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の育成

- ・文部科学省と連携し、県立学校の「相談支援コーディネーター教員」を対象に、福祉教育プログラム等の研修を実施

新④学校問題解決のための支援体制の構築【再掲】

- ・県教育委員会内に学校管理職OB等による「学校問題解決支援コーディネーター」を配置

(2) 個々の児童生徒に応じた学びの場の充実（多様な教育機会の確保）

拡①校内サポートルームの設置拡充

- ・設置するための環境整備やコーディネーター配置のための経費を補助する対象校を拡充（R7:20校）

拡②メタバース等の活用によるオンラインサポートの実施

- ・家庭で学びたい児童生徒の学ぶ機会を確保するため、オンラインサポートの取組を週3日から週5日に拡充

新③学びの多様化学校に対する支援

- ・高知市といの町に開設予定である「学びの多様化学校」に対して、教員を加配するとともに、心理・福祉の専門職を配置
- ・他の市町村に対しても、先行事例の紹介や働きかけを実施

1. 現状（施策の背景）

■「県立高等学校振興再編計画」の推進

（1）今後の社会を見据えた高等学校改革の推進

- ・学校のさらなる魅力化・特色化、多様な学びのニーズへの対応、デジタル教育の推進等の取組を実施

（2）中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組

- ・地域コンソーシアムを構築し、アクションプランを策定・実行
【努力目標とする入学者数】 2学級規模：41人以上（四万十は25人以上）、3学級規模：81人以上（宿毛）、分校：11人以上

① 地域と連携した高等学校の魅力化・特色化の推進

- ・地元中学校からの進学割合の平均 R7：19.2%（R10目標：35.8%）
・50%以上（吾北分校、禰原） ・20%以下（城山、高岡、佐川、窪川、大方、西土佐分校）
- ・地域コンソーシアムを構築済11校
- ・各高校が求める生徒像を出願要件とする新入試制度「こうちフロンティア募集」を導入（10校）

② 全国生徒募集の推進

- ・本県の県立高校への入学者数（R10目標：100人）

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	年度	R 6	R 7
入学者数	22	30	49	53	こうち留学フェア 来場数	31組65人	95組199人
地域みらい留学 参画校数（前年度）	4	5	6	6	地域みらい留学 来場数	113組233人	450組999人※

※地域みらい留学の来場者数は、現在、8月末開催分を集中中

（3）遠隔教育の推進

- ・県立高校14校に5つの教科の授業配信、のべ35講座を178人の生徒が受講
- ・大学受験対策、公務員試験対策、資格試験等講座、キャリア教育講演会を実施

2. 課題

- （1）生徒数が減少する中においても**学習ニーズは多様化**→**生徒一人一人の可能性を伸ばす学校づくり**に取り組む必要
- （2）① 地元中学校からの進学割合を高めるためには、生徒や保護者が**地元の良さを再認識し**、地元高校に**進学したいと思える、高校の魅力・特色づくり**（日本一、全国初といった取組）を進めることが必要
② 全国からの生徒募集を強化するためには、**居住環境や生活環境、そして教育環境を総合的に高める**ことが必要
- （3）遠隔教育を拡充するためには、スタジオの整備とともに、**質の高い学びができる遠隔教育システムづくり**が必要

3. 今後の取組・方向性

新 (1) 今後の社会を見据えた高等学校改革の推進

- 新たな学科・コース等の設置や通信制協力校の開設等により、生徒の学びのニーズを踏まえた教育改革を推進
 - ・ 多様な学びのニーズに対応した新たな学科・コース等の設置

日本語指導の必要な生徒を対象とした「多文化共生コース（仮称）」 高知の特色ある文化を生かしたまんが・アニメに関するコース 全日制・定時制・通信制の3課程を併置した多様な学び方ができる高等学校

 - ・ 通信制の協力校の開設、定時制夜間課程の再編

(2) 中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組

拡 ① 地域と連携した高等学校の魅力化・特色化の推進

- 地域コンソーシアムで策定したアクションプランの着実な実行
 - ・ 高校魅力化コーディネーターの配置拡充
 - ・ 地域でのシンポジウム開催
 - ・ アクションプランを着実に推進していくための支援
 - ・ 各高等学校の魅力化・特色化の推進（地域資源を生かした教育活動や部活動の実施等ここだけしかできない活動を推進）

拡 ② 全国生徒募集の推進

- 「地域みらい留学」への参画や「こうち留学フェア」開催などで、全国からの生徒募集のさらなる拡大を図る
- 新たな居住施設や、市町村営住宅の活用、下宿先の発掘などによる居住環境の整備の協議
 - ・ 全国からの生徒募集に向けた広報の拡充
 - ・ 県独自イベント「こうち留学フェア」等の開催
 - ・ 県外中学生が本県高校を訪問する際の交通費補助

拡 (3) 遠隔教育の推進

- 遠隔授業の拡充のための新たな配信拠点の整備、生徒の学びの質向上につながる次世代遠隔教育の研究
 - ・ 遠隔授業拡充のための配信スタジオの環境整備
 - ・ 3Dメタバースを活用した次世代遠隔教育の研究（学校間の協働学習等）

【参考資料】「県立高等学校振興再編計画」の策定（令和7年3月）

計画期間：令和7年度～令和14年度

① 県立高校を5つのグループに分類し、**学校規模の目安・再編等の基準**を設定

A 高知市・南国市の学校 (7校)	【学校規模】1学年4～6学級 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合、再編を進める
B 地域の拠点校 (4校)	【学校規模】1学年4学級以上 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合、グループCに位置付け
C 中山間地域等の小規模校 (13校)	【最低規模】<本校> 1学年1学級20人以上 <分校> 1学年1学級10人以上
D 産業系の専門高校 (7校)	【学校規模】1学年2～6学級 ※ 各学科・専攻の入学者数が3年連続で入学定員の3分の1未満となった場合、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12校)	【最低規模】<定時制昼間部> 1学年1学級20人以上 <定時制夜間部> 全学年の生徒数20人以上 ※ 入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合、再編を進める

- ② **学校のさらなる魅力化・特色化を推進**
 - ・ 自然や特色ある文化など**地域資源**を生かした教育活動
 - ・ **全国からの生徒募集の拡充**
- ③ **地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実**
 - ・ **遠隔教育の拡充**、グローバル教育の推進
- ④ **定時制・通信制の再編**
 - ・ 定時制夜間課程の再編、通信制の協力校の設置
- ⑤ **多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討**
 - ・ 3課程（全日制・定時制・通信制）併置校
 - ・ 日本語指導の必要な生徒を対象としたコース
 - ・ 特色ある学科等の新設
- ⑥ **入試制度・入学定員の見直し**
 - ・ **学校の特色に応じた入試制度**
 - ・ R14までに、全日制の入学定員を**1200人以上減**

◆ 国の動き

いわゆる**高校無償化**に関連し、公立高校などへの支援策を検討（R8予算 事項要求）

◆ 今後、想定される新たな動き

国が示す高校教育改革に関する基本方針「**高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称）**」を踏まえ、
都道府県ごとに**高校教育改革実行計画（仮称）**を作成・実行 （R7.6.11「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」より）

<グランドデザインの内容として想定されること（一部）>

- ・ 施設の老朽化対策等の教育環境の整備に関する交付金等の新たな財政支援
- ・ 探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による**専門高校の機能強化・高度化、普通科改革等**を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援

令和8年度に、「**県立高等学校振興再編計画**」（R7.3策定）の改訂
又は **グランドデザインに対応した実行計画の策定** の可能性